

社会福祉法人 永熊会 きらめき
行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 1月 1日～ 令和3年 1月 1日までの1年間

2. 内容

【目標】

社員のニーズを把握し制度導入検討・広報ができる

<対策>

令和2年 2月～ 社員のニーズの把握、検討開始

令和3年度～ 制度の導入、管理職研修及び社内広報誌などによる社員への周知

【目標】

平均所定労働時間を把握することができ改善案を検討することができる

<対策>

令和3年 3月～ 所定外労働の原因の分析等を行う

令和3年 4月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を月1回実施

令和3年 5月～ 社内広報誌等による社員への周知

令和3年 6月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

【目標】

子持ちのスタッフへの環境整備を実施することができる

<対策>

令和3年 7月～ 受け入れ方法や体制についての検討

令和3年 8月～ 関係機関、学校との連携

令和3年 9月～ 参観日の実施、次回に向けての検討

【目標】

育児休暇が取れるような組織になる

<対策>

令和3年 10月～育児休暇の受け入れ態勢について検討会議

令和3年 11月～育児休暇受け入れのため社員増員

令和3年 12月 育児休暇受け入れのため社員増員